

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）
【会社名】	株式会社 光・彩
【英訳名】	Kohsai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 野田 和幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 野田 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 第52期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2017年2月1日 至 2017年10月31日	自 2018年2月1日 至 2018年10月31日	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日
売上高 (千円)	1,572,834	1,760,075	2,148,176
経常利益 (千円)	34,812	68,897	59,971
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( ) (千円)	34,517	52,067	37,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	396,000	396,000	396,000
純資産額 (千円)	1,119,218	1,151,898	1,117,247
総資産額 (千円)	1,919,146	1,830,852	1,825,808
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	92.20	139.09	100.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	58.3	62.9	61.2

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年8月1日 至 2017年10月31日	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	110.58	57.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第51期第3四半期累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2017年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかに回復しておりますが、米中貿易摩擦の激化や中国経済に減速感が見え始めるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、国内の個人消費は全国で相次いだ自然災害の影響により伸び悩み、当業界における市場環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社におきましては、特許商品であるピアスパーツ及び独自技術加工の完成品ジュエリーを中心に、営業面においては国内顧客への拡販と海外顧客の開拓、製造面においては生産性・採算性の向上に注力した結果、前年同期に比べ増収増益となりました。

また、管理面においては、昨年発覚した経理部門責任者による不祥事を二度と起こさないために、東京証券取引所に再発防止に向けた改善措置等を記載した改善状況報告書を8月に提出した後も、引き続きコーポレートガバナンスの強化及び全従業員のコンプライアンス意識の向上に向けて全力で取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,760百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益65百万円（前年同期比79.0%増）、経常利益68百万円（前年同期比97.9%増）、四半期純利益52百万円（前年同期は34百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ5百万円増の1,830百万円となりました。主な変動は、受取手形及び売掛金の増加20百万円、たな卸資産の増加145百万円、投資不動産の減少100百万円等によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ29百万円減の678百万円となりました。主な変動は、支払手形及び買掛金の増加18百万円、長期借入金の返済26百万円、未払法人税の減少32百万円等によるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ34百万円増の1,151百万円となりました。主な変動は、四半期純利益52百万円の計上による増加及び配当金の支払14百万円による減少があったことによるものです。尚、資金面においては、実質無借金状態を維持しております。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末の38名から11名増加し、49名となりました。増加要因としては、社内体制強化及び技術継承のためであります。なお、当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	396,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	396,000	396,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年8月1日~ 2018年10月31日	-	396	-	602,150	-	409,290

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 21,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 373,400	3,734	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	396,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社光・彩	山梨県甲斐市 竜地3049番地	21,600	-	21,600	5.45
計	-	21,600	-	21,600	5.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年2月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	435,968	408,827
受取手形及び売掛金	314,233	334,774
たな卸資産	390,347	535,727
その他	65,785	10,439
貸倒引当金	12,490	13,700
流動資産合計	1,193,844	1,276,068
固定資産		
有形固定資産	310,326	336,210
無形固定資産	16,458	12,117
投資その他の資産		
投資有価証券	30,078	26,803
長期未収入金	199,004	199,004
投資不動産(純額)	177,445	77,051
その他	147,560	102,600
貸倒引当金	248,910	199,004
投資その他の資産合計	305,178	206,455
固定資産合計	631,963	554,783
資産合計	1,825,808	1,830,852
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,253	139,105
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	35,208	28,924
未払法人税等	54,575	22,057
賞与引当金	-	11,250
その他	91,293	80,496
流動負債合計	621,330	601,833
固定負債		
長期借入金	28,472	8,350
役員退職慰労引当金	25,541	24,833
退職給付引当金	25,640	31,095
その他	7,576	12,841
固定負債合計	87,229	77,120
負債合計	708,560	678,953
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	29,918	67,011
自己株式	30,876	31,031
株主資本合計	1,110,482	1,147,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,765	4,478
評価・換算差額等合計	6,765	4,478
純資産合計	1,117,247	1,151,898
負債純資産合計	1,825,808	1,830,852

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
売上高	1,572,834	1,760,075
売上原価	1,278,454	1,387,534
売上総利益	294,379	372,540
販売費及び一般管理費	257,744	306,946
営業利益	36,634	65,594
営業外収益		
受取利息	48	4
受取配当金	376	486
受取地代家賃	1,220	7,558
為替差益	1,469	375
雑収入	1,293	2,396
営業外収益合計	4,407	10,821
営業外費用		
支払利息	2,057	1,723
不動産賃貸原価	-	5,722
支払補償費	3,000	-
その他	1,172	72
営業外費用合計	6,230	7,517
経常利益	34,812	68,897
特別利益		
固定資産売却益	92	-
投資不動産売却益	-	1,160
貸倒引当金戻入額	254	-
特別利益合計	347	1,160
特別損失		
投資不動産売却損	-	2,174
過年度決算訂正関連費用	67,100	-
特別損失合計	67,100	2,174
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	31,940	67,883
法人税、住民税及び事業税	2,577	15,816
法人税等合計	2,577	15,816
四半期純利益又は四半期純損失( )	34,517	52,067



【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	320,000	320,000
差引額	480,000	480,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
減価償却費	21,183千円	25,705千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	4.0	2017年1月31日	2017年4月28日	利益剰余金

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,973	40.0	2018年1月31日	2018年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年2月1日 至 2017年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	92円20銭	139円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	34,517	52,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	34,517	52,067
普通株式の期中平均株式数(株)	374,371	374,328

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2017年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年12月10日

株式会社光・彩

取締役会 御中

### 監査法人ナカチ

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久 印

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩の2018年2月1日から2019年1月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2018年8月1日から2018年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年2月1日から2018年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光・彩の2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。